

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（清涼飲料水の規格基準の改正）に関する御意見の募集結果について

令和 5 年 10 月
厚生労働省健康・生活衛生局
食品基準審査課

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（清涼飲料水の規格基準の改正）について、令和5年7月3日から同年8月2日まで、御意見を募集したところ、2件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、別紙のとおりです。なお、御意見につきましては、適宜要約等の上、取りまとめており、本件についての御意見に対する考え方のみを公表しておりますので御了承ください。

今回、御意見をお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げます。